

新潟市監査委員監査基準の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年4月1日

新潟市監査委員	古 俣 誉 浩
同	伊 藤 秀 夫
同	五十嵐 完 二
同	串 田 修 平

新潟市監査委員訓令第3号

新潟市監査委員監査基準の一部を改正する規程

新潟市監査委員監査基準（令和2年監査委員訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「新潟市個人情報保護条例（平成13年新潟市条例第4号）」を「新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年新潟市条例第4号）」に改める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。